



★参加して下さい

1999 年公開連続講座

第4回「ユーゴスラビアで繰り返される女性への戦争犯罪」

講師：江口昌樹さん（旧ユーゴスラビア平和・にいがたネットワーク）

日 時：7月17日（土）午後2：00

場 所：東京YWCA101号室

（JRお茶の水駅、地下鉄新お茶の水駅徒歩3分）

参加費：700円 協力：東京YWCA

★広めて下さい

まとめてお申し込みいただき、ぜひ周りの方にもご紹介を！

◎ 国連マクドゥーガル報告全訳「戦時・性暴力をどう裁くか」 凱風社 1200円
読み進むうちに、「なぜ『女性国際戦犯法廷』を開くのか」きっと納得できるはず！

◎ 6・1 マクドゥーガル講演録
500円+送料

日本語と英語の全文、会場での質疑応答も収録。
あの感動を思い起こさせる熱い一冊。
いつも傍らに置いて、元気に「女性国際戦犯法廷」の準備を進めましょう！

◎「女性国際戦犯法廷」早わかりQ&A

どんど配ってほしいので無料

2000年法廷のことが分かりやすくQ&A形式で、B5サイズ4ページにまとめてあります。

★譲って下さい！

現在、事務所にはコンピューターが1台しかありません。

ニュースの発行の回数を増やすため、2000年の「女性国際戦犯法廷」にともなう海外とのやり取りや翻訳作業のために、コンピューターは必要不可欠です。ここ3年のマッキントッシュのモデルであれば、デス



クトップでもノート型でもかまいません。正確にはOSが7.5以上であれば大歓迎です。

また、レーザープリンタも欲しいです！

現在使用しているものも、いただいたもので。会員の方、または、お知り合いにお譲りいただける方をご存じの場合は事務局までご一報ください。ご連絡をお待ちしています。

★どうぞよろしく

事務局ボランティアを始めました、荒井真理です。

昨年12月のシンポジウムでVAWW-NET Japanを知りました。今まで「慰安婦」問題は知っていましたがかわったことはなく、それなのに何に興味があつたか？時間があつたからか？出かけてみたら、私が自分の体験から非常に問題に感じていた「権力を持ったものは事実としてその行いに過ちがあっても謝ろうとしない。そのために名誉を傷つけられたままの被害者が存在する」ことが「慰安婦」問題と重なり、「よし、これに賭けた！」と、2000年の「女性国際戦犯法廷」に向けて出来ることを手伝いたいと申し出た次第です。

事務局に入ってみると、VAWW-NET Japanは、2000年法廷以外にも活動をしていることがわかり、それらも合わせばちびち勉強していかなければと思っております。実際、人権について今、最も考えさせられています。これまでにいろいろな生き方をしてくられた方々から刺激を受けられることも恵みに思います。

編集後記

あつという間の1年間。事務局として、会員の皆さんをはじめ多くの方に助けて頂きました。ありがとうございました。

ついでに、母や妻への期待をサッサとあきらめてくれた我が家族にも、この場を借りて「サンキュー」。

ビールがおいしい季節ですもの、2000年「法廷」準備のことは暫し忘れて、まずは乾杯しましょ！

VAWW-NET Japan 発足一周年おめでとう。
これからもどうぞよろしく。(J)

VAWW-NET Japan ニュース



「戦争と女性への暴力」
日本ネットワーク

夏の特別号

1999年7月1日

1部 100円

FAX 03-5337-4088

E-mail vaww-net-japan@jca.ax.apc.org

・VAWW-NET Japan 発足1周年に思う・

戦争犯罪の根絶には、「補償」だけでなく「処罰」も！

元気に「女性国際戦犯法廷」の準備を進めよう

松井やより（VAWW-NET Japan 代表）



先ずはじめに、これまでVAWW-NET Japanを支えて下さった皆さんに心から感謝したいと思います。

昨年6月韓国から尹貞玉さんを招いて、「女性

国際戦犯法廷」に向けてというVAWW-NET Japan発足記念シンポジウムを開いてから1年が過ぎました。昨年12月には「『女性国際戦犯法廷』をどう開くか」というシンポジウムと、第1回国際準備会議、今年2月にはソウルで第2回国際準備会議で国際実行委員会を結成し、5月12日にハーグで初の国際諮問委員会を開きました。

6月1日にはVAWW-NET Japanが国連マクドゥーガル報告を全訳した「戦時・性暴力をどう裁くか」（凱風社）出版記念講演会を開いて、「慰安婦」問題で日本政府は法的責任をとるように強く求めた、マクドゥーガルさんの講演に300人を超える参加者が熱い共感を寄せました。

続いて6月4、5日ソウルでの「女性国際戦

犯法廷」国際シンポジウムには若い世代や男性など180人が参加し、マクドゥーガルさんも「女性法廷」を「並外れてパワフルなイベント」と表現して、最大限の効果をあげるために国際的なメディアの注目を引く作戦をとるべきだ、などと心強いアドバイスをくださいました。

このように日本内外で「女性法廷」への関心や支持が着実に高まっています。これは全国の200人近い会員や多くのボランティア、運営委員と事務局スタッフが目的に向かって力を合わせてきた成果だと思います。

* *

「女性法廷」までいよいよあと1年半ですが、さまざまな困難に直面していることも事実です。準備に関わる人たちの不足や資金集めの難しさだけでなく、「女性法廷」に対して逆風も吹いていることを感じます。たとえば、6月8日のTBSニュース23で、マクドゥーガルさんの来日についての特集が組まれましたが、「慰安婦」制度の責任者処罰について批判的な発言だけを紹介していました。「処罰」に否定的な立場で編集されていると感じたのは、わたしだけでしょか。マクドゥーガルさんは戦時・性暴力の「不処罰」（Impunity）が現在のコンボなどでのすさまじい強かんなど

の性暴力を許していると、「不処罰」の循環に終止符を打つべきだと講演でも強調していましたので、テレビを見ながらとても残念に思いました。

戦後日本は戦犯を誰1人裁いたことはなく、それどころか靖国神社にまつて英霊として称え閣僚が参拝しています。旧日本軍の将兵たちが、国家の責任だ、天皇や上官の命令だ、戦争だから、などと個人の責任を避け、天皇を含めて戦犯処罰は日本社会のタブーになっています。それは、会社の命令だ、上司の指示だと自分の責任をとろうとしない企業・官僚社会の無責任体制にも通じると、最近の相次ぐ汚職や企業犯罪のニュースを見ながら感じます。

また、これまで被害者への「補償」運動に積極的に関わってきた人たちに、「女性法廷」の意味と必要性を理解してもらうことも、大事な課題です。「女性法廷」は、「補償」に主眼を置いてきた日本の運動に、責任者「処罰」という考え方をもち込もうとしているのですから、困惑や拒否などの反応は当然かもしれません。責任者の罪を問うことは、戦争・戦後責任をどうとるかをめぐる思想の闘いであり、戦前戦後を通しての日本社会のあり方そのものを問うことです。今後、逆風は強まることも予想されます。



朝鮮民主主義人民共和国から連帯のメッセージ

この間、「女性国際戦犯法廷」の準備会合に出席できなかった北朝鮮に資料を送ったところ「正義と平和を愛する貴団体の発起により『女性国際戦犯法廷』の国際実行委員会が発足され、法廷開催のための準備が着実に進んでいることを嬉しく思います」とのお返事をいただきました。

「『女性国際戦犯法廷』を成功させることが日本の侵略戦争と植民地支配の責任を明

一方、西欧では、数千人のナチ戦犯を裁いたドイツ、そして今でもナチ戦犯だけでなく自国民のナチ協力者まで戦犯として裁判にかけ有罪にし続けている英仏など戦争犯罪を自分自身で問いつけています。昨年常設の戦犯法廷として国際刑事裁判所設立が決まり、最近、ピノチェトやボルボト派、さらにはミロシェビッチまで人道に対する罪、ジェノサイドの罪などで裁くという動きが国際的な潮流になっています。

それでは、VAWW-NET Japanはなぜ「女性国際戦犯法廷」を開くのか、会員自身がその意味を深くとらえ、一人でも多くの人たちに理解してもらう努力をする必要があります。たとえば、「不処罰」を克服して重大な国際犯罪の再発を防ぐには、真相について「知る権利」、加害者を裁く「正義への権利」、被害者への「補償の権利」の三つの権利がすべて保証されるべきだという国連不処罰問題特別報告者ジョワネの報告書や旧ユーゴ・ルワンダ国際戦犯法廷での性暴力犯罪者の処罰などについても学びたいと思います。同時に、加害責任を裏づける事実を掘り起こす調査活動も、もっと積極的に取り組む必要があります。

「女性法廷」支持者1万人を目標にする新しいキャンペーンなども呼びかけたいと思います。もっと会員をふやして「女性法廷」成功のために心を一つにしてがんばりましょう！

らかにし、被害を被った女性たちの尊厳と名誉を回復し、人権と正義が保障された新しい世紀を作り国際法の発展にも寄与すると確信します」と熱いメッセージをいただきました。そして、国際実行委員会の一員とし「法廷をめざす真相調査活動を引き続き行い、法廷の成功のために皆さんと手を取り合って進む」と手紙は結ばれています。

4) 「戦後補償請求訴訟の現状」

高木喜孝

5) 資料編(「外国人戦後補償法」試案、関連記事、法令ほか)

本文 286 ページ。定価 3000 円 + 税。

お申し込みは、明石書店

FAX: 03-5818-1174 まで。

・現場の息づかいを伝えて！・

VAWW-NET Japan ニュースや情報の受発信に、Eメールの vaww-net-jm を使っている鹿児島県の会員の正田京子さんから、次のようなお便りを頂きました。

VAWW-NET の皆様、初めてメールを送ります。

本日、ゲイ・マクドゥーガル講演会の講演録が届き、早速読みました。

1日に行われた講演録がこんなに早く届いた、ということだけでも、当日の講演会の熱気が伝わってくるようです。講演録では、旧ユーゴ、ルワンダの国際法廷のこともに触れていて、自分なりに調べてみようと思っていた矢先、手がかりを与えてくれるものでした。勧告の実現を日本政府に求めるアピールを、さっそく送りたいと思います。

ところで、私は、鹿児島という地方都市で、微力ながら「女性国際戦犯法廷」を成功させたいと、VAWW-NET に参加しました。

余談；現在、鹿児島地方裁判所で係争中の、知覧中学校いじめ自殺事件の裁判を支援しながら、いじめ自殺事件の民事裁判と、性犯罪の裁判との構造の類似(訴えると、被害者の責任が逆に問われると言うところ)に、ちょっとした興奮をおぼえています。さらなる余談ですが、傍聴制限があるとき、別室で音声だけでも、入廷できなかった傍聴希望者に聞かせてくれた前例を、どなたか知りませんか？

こうした地方都市に居ても身軽に東京にも行ける人も居るのかもしれませんが、私自身はそれができないので、このメーリングリストに参加し、現場の雰囲気を知りたいと思っています。それなのに、なぜ、これほどまでに書き込みが少ないのか、残念でたまりません。ソウルの会議ににも、日本から多数参加されたとのこと。韓国は暑かったのかどうかだけでもいいから、現場のことをそれぞれ伝えてくれたら、もっと想像力を働かせることができるのに。

出版される原稿のような完璧でまとまったものからは伝わってこないような、伝えきれないような息づかいを、もっと気軽に書いて送って欲しいと、願っています。



台湾の元「慰安婦」被害者提訴へ

韓国、フィリピン、在日韓国人、中国の被害者に続いて、台湾の元「慰安婦」被害者たちが、長い沈黙を破って、日本政府に謝罪と補償を求める訴訟を提訴することになった。

台湾では、この問題で調査や被害者の支援を続けてきた台北市婦女救援社会福利基金会などの努力が実って、日本政府からの賠償に先立って台湾政府による一時金の支給や台湾内の民間からの寄付金などによって被害者たちの生活の安定は一応成り立ったが、それだけでは心の傷を癒し、尊厳を回復するてだて

となり得ないとして、かねてから日本で裁判が考えられていた。

今回、日本の弁護士たちの協力を得て7月14日(水)午後1時、東京地裁に提訴することが決まった。原告は原住民を含む9人の被害者で、そのうち5人が来日する予定。これに先立って7月13日(火)午後6時から東京ウィメンズ・プラザ(渋谷区宮前)で前夜集會が開かれる。

連絡先：台湾の元「慰安婦」裁判を支援する会

TEL 03-5540-5513

〒157-0061 東京都世田谷区北烏山1-51-12 東京告白教会内

ご案内

各地の元気な女性たちの企画です。近くの方はぜひ参加して！

◎7月6日(火) 18:30～

「女性国際戦犯法廷」の話(松井やより)

場所：名古屋YWCA

問い合わせ：旧日本軍による性的被害女性を支える会・名古屋YWCA中村さん

(電話052-961-7707)

◎7月10日(土) 13:30～

ふえみん泊まってシンポ'99 in 岡山
シンポジウム

「戦争と性暴力のない明日を創るために」

パネラー：松井やより、石田米子、市場恵子

問い合わせ：ふえみん・高村さん

(電話086-233-0889)

◎「戦後補償法-その思想と立法」が
明石書店より出版されました。今村嗣夫、鈴木五十三、高木喜孝弁護士編著。

敗戦50周年の1995年、戦後補償問題を考える弁護士連絡協議会内の、戦後補償立法を準備する弁護士の会が公表した「外国人戦後補償法(試案)」について、調査、研究を重ねた成果をまとめた1冊です。

主な目次

1)「謝罪のしるしとしての象徴的補償」

今村嗣夫

2)「外国人戦後補償法試案の逐条解説」

鈴木五十三

3) 同試案について学識経験者と市民団体からのヒヤリング集

アジアの女たちとの出会いに感激

マクドゥーガルさんのメッセージ

関典子(VAWW-NET Japan 国際担当)

6月1日、東京・渋谷にて、国連人権小委特別報告者ゲイ・J・マクドゥーガルさんの講演会がVAWW-NET Japanの主催で行われました。テーマは「国際法から見た『慰安婦』問題ー戦時・武力紛争下の女性への暴力をなくすために」。

普通の日の方にもかわらず、300人以上が集まり、およそ8割が女性で外国人の姿も目立ちました。髪をアフリカン・スタイルにまとめたマクドゥーガルさんは、写真よりも大きな目が印象的な、強い決意を感じさせられる表情ゆたかな瞳の女性で、「カモシカのような」という表現がびったりの身のこなし。舞台にすくと立った彼女は、今なぜ世界が「慰安婦」問題に注目するか、日本の女たちの行動が世界に対し何を意味するか、豊富な例を引きながらやさしく明瞭な言葉づかいで語り、会場は熱心に耳を傾けました。

講演が終わると割れるような拍手。30分ほどの質疑応答では「女性法廷はどんな意味があると思うか」「『慰安婦』支援のためアメリカではどのような活動があるか」などさまざまな質問に、マクドゥーガルさんはユーモアを交えて答え、何度も大きな拍手がわきました(聴衆があまりに静かなので、足音がじゃまにならないよう、会場係の女性たちは手を上げた人へマイクを運ぶのも靴を脱いで走ったそうです)。

東ティモールの女性が、インドネシアの例ではマクドゥーガルさんの報告書が触れたのは先日中国系女性たちの強かん被害だけである点を指摘すると、「おっしゃるとおりで、東ティモール問題は今年の報告書改訂版ではきちんと取り上げることになっている」と明言し、ひときわ熱い拍手が二人に送られました。

「うまくいったということね? 今日の皆さんはとても熱心ね? 会場からこんなに熱のこもった反応があるなんて、思ってもみなかった。うれしい。とても光栄。日本に来てよかった。」

た、今日ここで話せてほんとうによかった」と、講演直後のマクドゥーガルさんは輝くような笑顔。直前の、何度も原稿を見ながら口の中で練習?する緊張した様子とはまるで別人でした。

今回特に感じたのは、マクドゥーガルさんの、一人ひとりの被害女性に寄せる強い思い、仕事へのプロフェッショナルな姿勢、運動家として極めて現実的具体的視点のありかたです。特に、講演会、翌日の日弁連シンポジウム、ソウル・セミナー席上と何度も繰り返しておられたのが「被害女性一人ひとりの体験と思いを受けとめてほしい。被害女性を単に『被害者』と見るのではなく、一人ひとりがそれぞれに個性と人生を持つ人間であり女性であることを忘れないでほしい」ということば。米国から南アフリカまであらゆる被害や差別の場面を歩いてきた運動家としての厳しい自戒の念と、「アフリカ系の女性」という、被害者・被差別者として極めてくられやすい立場を生きてきた一人の女性の真情が、こもっているように感じられました。

ソウル・セミナーでは、「『慰安婦』問題は、アジアの女性たちの国境を越えた努力のおかげでアジアの外の国際社会にとっても見えるものとなったが、『女性法廷』は、上手に計画すればこれまでを上回る効果を発揮する可能性がある。みなさん自身、そのことに充分に気づいているかどうか。世界に対し、『これは過去の問題でもアジアの我々だけの問題でもなく、まさに今のあなたがたの問題だ』とわからせるため



に何をやるか。例えばCNNやBBCなど国際的メディアの関心をどうとらえるのか。この効果を追求するとあの効果とは両立しない、という場合もある。どれが大事か、あとたった1年半の時間をどう使うか、よく考えて、ぜひすばらしい機会にしてほしい」と指摘。

東京とソウルで支援組織の面々や法律家、国会議員、政府などと次々に会って過密なスケジュールをこなす、やはり最も心に残るのは被害者の女性たちとの会見だったというマクドゥーガルさんは、最後に、韓国の挺身隊問題対策協議会など各国の支援組織の代表者が集まった非公開の場では、「あの報告書を書く作業は、ずっと図書館に閉じこもったまま難しい法律用語に汗をかく、孤独な仕事で、現場からとても遠いところにいるような感覚がずっとあった。今回、日本と韓国に来てみてとてもうれしかったのは、こうしていろいろな人



にお会いして、話をし、あの報告がこんなに喜ばれていると強く感じられたこと。あの作業は決して無駄ではなかった、生存者の女性たち、現場で取り組む支援者のみなさんにとって、役に立つものができたのだ、と感じられて、こんなにうれしいことはありません。資料集めなど手伝ってくれた人がたくさんいるので、帰ったらみんなに伝えます、みんなもきっと感激すると思います」とお別れのことば。

廊下でこっそり「この前の講演と質疑応答をVAWW-NET Japanで出版してもよいかな」と訊ねると、びっくりしたように「もちろん、もちろん。そんな風に言っただけで、わたしのほうこそ光栄よ」との返事。こんな数々のことばを残して、マクドゥーガルさんは、以降タイ、カンボジア、南アフリカを回る計3週間の出張のため再び旅立ってゆかれました。

叫び、求め、行動しなければ

島澤明枝（日本キリスト教協議会）

マクドゥーガル講演会の興奮がさめやらぬうちに、VAWW-NET Japan会員に講演録、日本政府に対するアピール文、「女性国際戦犯法廷」早わかりQ&Aが届いた。いたれり、つくせりの対応に、頭が下がる。

この問題に対する国境を越えた取り組みのあり方は、運動の一つのモデルを世界に提示した、というマクドゥーガルさんの運動に対する評価に、共にこの問題になってきた一人ひとりの仲間に尊敬の念と誇りを感じた。

この問題を根絶するためには、「女性への差別をなくすこと」「戦争をなくすこと」が必要

との彼女の言葉が心に残る。今、日本の政府は、戦争を容易に始められる様々な準備をものすごい勢いで進行している。新ガイドライン関連法、住民基本台帳法改悪、組織的犯罪対策法、外登法・入管法の改悪、地方分権一括法案、日の丸・君が代法制化、憲法調査会の設置等。

戦争を肯定する力に対して、不処罰の鎖を断ち切り、戦争そのものが罪であることを全身全霊で叫び、求め、そのために行動しなければならない。強風吹きまくる断崖絶壁に立っているような恐怖に駆られている。

くで開催される予定です。

また、各国政府は国連が作成した「北京行動綱領の実施状況に関する質問状」への回答を1999年4月末までに提出することが要請されていました。回答書の中で、日本政府は「慰安婦」問題について政府として「全力を挙げ調査を行い」その結果を発表・公表したこと。そして、「機会あるごとに元慰安婦の方々に対するお詫びと反省の気持ちを表明し」「道義的な責

任を果たすという観点から、1995年7月に設立された女性のためのアジア平和国民基金」の「事業の推進に最大限の協力を行っている」と述べています。

政府の回答に対し、現在様々な女性団体がNGOレポートを作成していますが、VAWW-NET Japanの会員たちも「女性に対する暴力」や「女性と紛争」などについて担当しています。



「女性のためのアジア平和国民基金」について

IMADRが「おわび」と「自己批判」

先月開かれた反差別国際運動日本委員会の総会議事の冒頭、武者小路公秀理事長は反差別国際運動、および、反差別国際運動日本委員会が「女性のためのアジア平和国民基金」から助成を受け、内外から質問や批判が出されたことについて触れた。

助成を受けたことについて「おわびと自己批判をしたい」そして、元「慰安婦」を支援し、運動をしてこられた方々に事前に相談をしなかったことで「ご迷惑をかけたことを深く謝罪を申し上げたい」と述べた。

VAWW-NET Japanは3月14日付け、IMADRに対し、今年前半にコロンボ（スリランカ）と東京で開かれた人身売買問題に関するセミナーに「アジア女性基金」から助成金を受けたことに対し、その経緯と立場

を問う公開質問状を出した。

総会で武者小路理事長は「アジア女性基金」に対し、国家補償の代わりであるかないかというような、あいまいな状況のもとでは、償い金を渡さないよう、また、渡すことで被害者の間に仲間割れを生じさせてしまったことは悪いことで、そうしないようお願いしたことを報告。

また、日本国内でも国家補償の代わりでないという立場をあいまいにせず、道義的責任であることを明確にし、書面ですよう確認したとのことである。そして、書面に書かれたことが実施されるまでは「アジア女性基金」からの助成を今後受けないとの立場を表明した。

ユーゴカンパのご協力に感謝！

5月に開かれた「ハーグ平和アピール」会議にベオグラードから出席した女性の人権団体のスタッフに、VAWW-NET Japan と他の団体から預かったカンパを松井代表が渡しました。帰国後、お礼の言葉と活動報告が届きましたので、簡単に内容を紹介しします。ご協力をどうもありがとうございました。(個人名、団体名は伏せてあります。)

* *

5月に開かれた「ハーグ平和アピール」会議でみなさんからのカンパ(合計\$700)を確かに受け取りました。私たちのことを考えてくれていること、そして支援してくれていることを知り、驚くとともに胸が熱くなりました。

戦時においてお金はとても大切です。例えば、年金生活者は今月半額しか年金を払ってもらえませんでした。そして大勢の人が完全に失業しています。

ところで、3月24日に最初の空爆があったから事務所で調理するようになりました。以前にはなかったことです。事務所にくる女性が空腹であったり、不安の中で少しでもお互いに励ましあい、ホッとするために始めました。

お金の使い道について部分的に決めました。まず、\$100はベオグラードでシェルターの子供たちの支援をしている団体に分けたいと思い

ます。この団体は国際的なネットワークを持っていないので金銭的支援を得られません。これで、今月の家賃と電話代を払えるでしょう。

また、カンパの一部は貧困女性と SOS Hotline の電話代、二つの女性団体の事務諸経費に当てたいと思います。これで、それぞれ活動を続けることができます。空爆と同時に国際的な NGO は撤退し、たくさんの NGO がお金もなく残されています。ですから、金銭的な支援は大変重要です。

みんなに、日本の姉妹たちが私たちに支援していると話しています。そうすると、女性たちはぎこちない笑みを浮かべます。ここでは、日本はまだ日の上る国で、エキゾチックなイメージを持っているからです。そして、何よりも彼女たちは一度も日本の女性にあったことがないので、どうもありがとうございます。

平和と友情を願って



★2000年「ニューヨーク女性会議」に向けて★

2000年6月5日から9日にニューヨークの国連本部で国連総会の特別会期として「女性2000年会議：21世紀に向けての男女平等・開発・平和」が開かれます。

会議は「ナイロビ将来戦略」の実施状況及び「北京行動綱領」採択5年後の実施状況を検討・評価すると同時に、さらなる行動とイニシア

ティブを検討することを目的としています。

その準備のため、国連婦人の地位委員会の第43回(1999年)、第44回(2000年)会期を5日づつ延長して行い、会議の性格、規模、議題等が検討されたり、世界の5地域で会議の準備としての地域会合の開催が予定されています。ESCAP 地域会議は1999年10月にバンコ

ソウル・シンポジウム報告

「女性国際戦犯法廷」の意義と可能性について

関典子 (VAWW-NET Japan 国際担当)

ソウルでは6月4日(金)、5日(土)の二日間、韓国挺身隊問題対策協議会主催シンポジウム「日本軍性奴隷制と2000年『女性国際戦犯法廷』」が行われました。

第1日は午前中がマクドゥーガルさんの講演と質疑応答、午後は韓国、台湾、日本の学者や弁護士から日本政府の対応の実態や分析の報告が中心。第2日午前中は日本の法的責任を司法機関で明確にするこの可能性について、午後は「女性法廷」の意義と可能性について、各国代表から発表が行われました。参加者は見回した感じで二百名弱。大学生ら

しい若い女性、若い男性がたくさん会場ボランティアで走り回っているのも印象的でした。

内容では、台湾の弁護士リャオさん(男性)の「被害者にとっては刑事責任がはっきりすることが大事なのに、国家機構による正義が望めない現状だから、人民自身による正義が必要になる。『女性国際戦犯法廷』は我々人民が正義を実現するための手段であり、国家がどのような形で関与したのか具体的に解明することが大事」と明言したこと、アメリカから参加した国際刑事裁判所女性コーカスの弁護士バヒダ・ナイナールさん(女性)から「慰安婦」問題で法的責任を認めない日本政府に国際刑事裁判所のために努力させることは、少なくとも将来は同じ事を繰り返さないと日本政府に約束させることだ、という趣旨の発言があったことなどが特に記憶に残ります。韓国、台湾、フィリピンからの発言はどれも自由主義史観キャンペーンの実態、ガイドラインや日の丸・君



が代法案の討議状況など日本の動向に詳しく、「法的責任を拒絶する日本が、戦後の民主主義体勢を自ら否定する流れの中、米軍と一緒にどこへでも行くようになると、今度は世界中の女性たちが日本軍の性被害に苦しめられる」と真剣に心配しているのがひしひしと感じられました。後でソウルの街を案内してくれた18歳の若者に「ぼくは日本は悪い国だと思っていたが、『慰安婦』問題に関わるようになって、いい人もたくさんいるということがわかってよかった。今回も日本からこんなにたくさん(22名だそうです)シンポジウムに来てくれてうれしい」と言われて、来てよかった、とつくづく感じたことでした。

また、マクドゥーガルさんとバヒダさんが二人とも(公開の席上ではなく、個人的にことばを交わしたときですが)「日本軍性奴隷制の問題は、ほんとうに

今世紀中にきちんと決着をつけたい問題で、それが20世紀のわたしたちの未来の世代への責任。『女性国際戦犯法廷』はその意味でも20世紀の締めくくりとして実にいい考えで、何とかしてこれをアジアだけの問題でなく世界中が注目するものにできたら、現在のコンソボのような問題にも非常に役に立つ」という趣旨のことを、全く別の機会にそれぞれ熱心に言っていたのも印象的でした。



ガイドライン関連法成立その後

不戦の気持ちをつなげる努力を！

山下治子（婦人民主クラブ）

日米新ガイドライン関連三法案は、5月24日参議院を通過し、成立しました。衆議院で審議不十分な点を徹底追及してほしいと何度も議員に要請しましたが、曖昧な部分を残したままの採決でした。政府は通してしまえば細部は「政令」で決めればよいとの腹だったのです。

成立後、どのような動きが見られたか気がついたことをあげてみます。

1. 自治体・民間協力—内容を明らかにするように幾度も委員会でも求められたが一部を示したところで採決、マニュアルは7月に出る。

2. 防衛庁は自衛隊と米軍との作戦マニュアル「相互協力計画」を来春までに作る。日米の意見をすり合わせる「調整メカニズム」は今秋までに作業をすすめる。

3. 船舶検査活動の立法化—ガイドライン法成立を首相の訪米に間に合わせるために、自公で意見が折り合わなかったこの部分はずしていたが、今、急いで進めている。

4. ガイドラインを補強するものとして米軍用地特措法の再改悪がある。95年、当時の大田沖縄県知事は反戦地主の土地強制使用の手続きを拒否したが、今後は総理大臣が手続きを行うというもの。この重大な内容が「地方分権推進案」475の一つに入れられ、一括採決された（6月11日）。他にも自治大臣の権限強化が盛り込まれ、地方の時代どころか中央集権国家への道に更に踏み込んだ。

5. それを象徴するかのよう、今国会で成立をはかられている組織的犯罪対策法（＝盗聴法はその中の一つ）は6月1日衆議院通過、更に国民総背番号制につながる住民基本台帳法改定案（全国民に10ケタの番号をつけて国が管理）も公明党が自民党との修正協議に応じて衆議院通過（6月15日）。

6. 有事立法—ガイドライン審議の中で特に自・自議員から一日も早い法整備必要との意見があった。既に、20年ぐらい前からかなりの部分は研究されているので準備は着々と進められている。

7. 憲法調査会設置—昨年からの動きがあったがガイドライン法成立で「論議」ムードを高めた改憲論議員が表面立ってきた。

8. 治安立法が成立する中で勢いづいて、自衛隊に更に権限を持たせようとする再改悪も準備されている。

以上様々な国会周辺の動きをみてきて目の前が暗く覆われる感じがしますが、この様な時代からこそ国への対抗軸を考えたいと思います。ガイドライン法が動けないように「協力していかない」の声もあがり始めたので、立川市職労や、これまで反基地行動のない京都・舞鶴（港あり）から自治体協力業務に非協力宣言が出され私たちは励まされます。でも、自治体や運輸、船舶・航空・医療関係の人たちに「協力しないで」とお願いするだけでは余りにも他人まかせ過ぎるでしょう。人を殺す協力はしない、不戦の気持ちをつなげる努力が大事です。

いま日本の自治体の約3300の中で、非核平和宣言をしているのは約2280（97年）といわれますが、この「宣言」を有名無実化させないための行動はできます。住民の安全を第一に考えること、基地のある所では「事前協議」を守るよう政府に言う責務を自治体へ要求していくなど。

また、平和宣言をしていない自治体をなくしていくことも大切だと思います。自分の住んでいる地域を確かめてみませんか。

追悼 ロラ・ファニータ・ハモット

「あなたを抱きしめ、忘れません」

柴崎温子（フィリピン人元「従軍慰安婦」を支援する会）

ロラ・ファニータ、あなたを抱きしめ、あなたの思い出を書き記します。

1993年5月。「日の丸を見ると、自動車に日の丸をなびかせて日本軍がやって来たこと、当時のことが全部思い出されて身体も頭もへんになります」身を固く震わせ、手で胸や頭を掻き回すようにしながら最初にあなたが答えてくれた言葉です。

1944年。あなたは、およそ19歳、妊娠2カ月。突然トラックで乗りつけた日本兵に兄と夫を連れ去られ、振りかざしたサーベルの下で強かんされた。閉じ込められた三階建てのオカラビル。そして、サンチャゴ要塞からサン・アグスティン教会へ。マシンガンで倒れる人々の下敷きになり気を失い生き残った。暮らしはいつも貧しく苦労は絶え間なかった。

わたしがフィリピンに行くたびに、あなたはひどくつらそうにリラのスタッフに文句を言っていました。しゃべりだす言葉は相手を詰っているようで、攻撃的でさえありました。事の真偽より、わたしはそこにあなたの癒し難い傷を見た思いでした。

1996年3月、アジア連帯会議。被害地サンチャゴ要塞でたまりかねて踊だすあなた。8月、あなたは「国民基金」を最初に受けとる四人のうちの一人でした。「国民基金」は日本の市民が私たちにくれたもの、わたしには買う権利がある。だけど首相の手紙は受け取らない。なぜなら、国家補償ではないから。あなたはそう言い、式典出席を拒否し、その翌日日本大使館前抗議行動の先頭にいました。写真に写ったその姿は「矛盾に満ちた醜悪な日本」を背負わされ、吹き出し、呪いながら、名誉を求めるあなたの姿でした。そして、あなたは心の拠り所だったロラズハウスを去ったのです。何カ月たったでしょう。あなたはロラズハウスに泊ま

りに来ていました。あなたは朝から酔っ払いの真似をし、ナイフを自分の胸に突き刺すしぐさを繰り返していました。

1998年8月。スタッフの計らいでロラズハウスに住まうあなたを見てほっとするのも束の間、病魔があなたのからだを深く蝕んでいました。みんな集まるダンスでした。ロラ・アナシアがあなたを誘ってダンスの環に入りました。誰よりもチャミングなあなたのおしりのゆれかた。忘れまいと思いました。

10月、東京地裁判決は、あなたをどんなに打ち砕いたか。どんなに被害を認めて欲しかったでしょう。どんなに名誉の回復が欲しかったでしょう。だから、あなたは最後まで、闘いつづけました。一日でも多く生きて「正義」を取り戻したいと頑張りつづけました。昨日、偶然あなたが写っているビデオを見ました。とても若々しいあなたが、デモの先頭で拳をあげつつ堂々と行進しているところです。

ロラ・ファニータあなたを忘れません。これからもあなたと共に歩きつづけます。

ロラ・ファニータ

1999.5.31 没（享年75歳、乳癌）



中国「慰安婦」裁判原告 侯巧蓮さん逝く

判決を心待ちにしながら

西野瑠美子（中国「慰安婦」裁判を支援する会共同代表）

去る5月11日、中国「慰安婦」裁判の原告（1996年2月23日提訴）侯巧蓮さんが、急性脳梗塞のため亡くなりました。享年71歳でした。

侯さんはその日の夕方、屋外のトイレに行こうと家を出たところで倒れたといひます。発見されてオンドルの上に運ばれましたがすでに意識はなく、午後11時過ぎに息を引き取られました。

亡くなられた2日後、私は中国「慰安婦」裁判の弁護士大森典子さん、精神科医師の蔡山紀彦さんと共に、侯さんをはじめ6人の被害女性にお会いするために太原に行きました。空港で訃報を知った私たちは翌朝さっそく、太原のホ



テルから4時間余り車を飛ばし、侯さんのご自宅に駆けつけました。ヤオドンといわれる山肌を掘って作った家に侯さんは夫と住んでいましたが、その日は白装束に身を包んだ5人の娘さん、息子さんが棺に寄り添っておられました。驚いたことに自宅の庭に設置された安置場には、二つの棺が並んでいました。侯さんと夫李四柱さんの棺でした。侯さんの死を悲しんだ夫は、遺体にすがって亡き続け、そのまま2日後に妻を追うようにして息を引き取られたということです。

昨年7月、侯さんは本人尋問のため、来日されました。車椅子の侯さんは法廷でも集会でも、当時の体験をしっかりと口調で語られ、「日本軍にひどい目にあわされたため、私の頭は壊れてしまった。日本政府は1日も早く謝罪

をし、賠償をして欲しい」と訴えていました。侯さんは何度も「私がひどい目にあわされたのは、まだ14歳という子どもの時だった」と口にされました。子ども時代に受けた性虐待と恐怖は侯さんの心に大きな傷を負わせ、蔡山医師の診断でも強度のPTSDが確認されています。

一週間後、親族や村人に見送られて葬式が行われました。その前日、再び侯さん宅を訪れた時、村の長老から「亡くなる2、3日前、ターニャが家の前を走っているのを見て心配していた」という話を聞きました。癡足ということもあり、生活に必要な範囲でしか歩くこともなかった侯さんが走っていたというのは、大変な驚きでした。といっても、戦後、侯さんは足音や物音に緊張したり、突然、家を飛び出して村をさまよったり、泣き叫んだりという症状（PTSD）を繰り返していました。あるいはこの時も、侯さんの身に何かが起こっていたのかもしれない。

子どもたちは「母は、原告になって体験を話したことで、胸のつかえがとれたのではないかな」と思う。母は、判決を心待ちにしていた。母の意思を尊重したい」と話され、三男が裁判を受け継ぐことになりました。

女性たちの体力は日々落ちていきます。病気を抱えていない女性はいません。しかし女性たちは「日本に行って自分の体験を一人でも多くの日本人に訴えたい」と話しています。

そうした話を聞くにつけ、日本政府の無責任な対応と被害者置き去りの現実に、新たな怒りを感じずにいられません。

そうした話を聞くにつけ、日本政府の無責任な対応と被害者置き去りの現実に、新たな怒りを感じずにいられません。

「インドネシア軍の駐留こそ人権抑圧の温床だ」
フォクペルス（東ティモール女性連絡協議会）は訴える！

古沢希代子（東京東ティモール協会）

大きな責任と小さな関心。連日コンボ情勢を伝える日本のメディアに、スハルト政権の東ティモール侵攻と強制併合をいかに日本政府が擁護してきたか、そのために、この23年の間いかに無駄な血が流されてきたのか、告発する声はほとんどない。

「日本はインドネシアの最大援助国で影響力があるのだから、8月8日の住民投票にむけて、インドネシア軍の撤退をはたらきかけて欲しい」。そう訴えるふたりの東ティモール人女性が、5月中旬、日本を訪問した。1975年のインドネシア軍による全面侵攻とその後の反対派掃討作戦で約20万（侵攻前人口の3分の1）もの犠牲者を出した東ティモールでは、国連監視の下、今年8月8日、悲願の住民投票が実施される予定だ。しかし、いまだに残留するインドネシア軍はインドネシア派の東ティモール人準軍組織に資金、武器、訓練、「薬」（麻薬か？）を与え、これら準軍組織の独立派に対するテロは激化している。

ここ数ヶ月の報道を見ていると、東ティモールでは、独立派住民と併合派住民が互いに殺し合う「血みどろの抗争」が展開されているかのようだ。しかしそれは間違いだ。独立派の武装集団といえば、23年間、山間部を拠点にゲリラ活動を行ってきた東ティモール民族解放軍(Falintil)のみだが、Falintilの攻撃対象はインドネシア軍だけで、一般住民は無関係だ。実は、東ティモール最大の武装集団で、反対派弾圧のために住民相手にあらゆるテロを実行してきたのはインドネシア軍だ。イ軍は今、自ら培養した「準軍組織」を前面で動かし、残忍なテロで住民を恐怖に陥れ、投票中止を画策している。

23年前、東ティモールはポルトガル植民地から独立の過程にあった。しかし、東ティモール人の自決権がインドネシアの軍靴に踏みにじられ、国連の撤退決議も拒絶されて、今日まで

イ軍の駐留が続いたことにより、東ティモール人の女性には、駐留軍のレイプ、集団レイプ、性的拷問、性奴隷化の対象となってきた。中には親子二代で性奴隷とされた例もある。軍の配置転換の度に違う軍人に仕えさせられ、父親の違う子供を5人も生まされた女性もいる。本人の意志でなくとも異教徒と婚姻によらない性的関係を持った女性たちは社会の中で指弾され、差別される。父親から遺棄された子供たちも同様だ。女性たちは報復と差別を恐れ、事件はほとんどが告発されず不処罰のままである。



ラウラ・アブランテスさん

今回来日した、マリア・ドミンガスさんとラウラ・アブランテスさんは、インドネシア軍による性暴力の被害者を支援するFokupers（東ティモール女性連絡協議会）のスタッフだ。昨年、クマラスアミ「国連女性に対する暴力特別報告者」が初めて東ティモールを訪問した時、同報告者に被害者を引きあわせたのもFokupersだった。

Fokupersは、一昨年、東ティモールで、イ駐留軍による暴力の被害者や人権活動家ら15人の女性・男性が集まってつくったNGOである。その活動が公開されたのはスハルト退陣後だ。女性に対する不正義と暴力（家庭内暴力を含む）に取り組むことを目的とし、活動としては「つきそい・自立プログラム（精神的ケア）」「研修トレーニング」「情報伝達」の3部門がある。例えば、「つきそい・自立プログラム」部門では、まず被害者の安全を保障し、被害者に

よりよい、被害者が生きる意欲を回復することの手助けをする。また、被害者、元政治囚、政治囚の妻、未亡人らが、経済的に自立するための事業も計画している。さらに、独立運動の中では、女性が自分を大切に思うこと（「家畜と同じ」ではない！）、自ら政治参加の機会を獲

得していくことの重要性を訴えている。

8月に投票にかけられる「自治案」では、インドネシア軍は「国防のために残留」することになっている。「それだけは絶対受け入れられない」と彼女たちは言い切った。



宗教政党を拒否したインドネシア民衆

木村公一（インドネシア、アブディエル神学大学教員）

6月7日に行われたインドネシアの総選挙では、イスラム政党の躍進が予想されたが、選挙結果は多くのイスラム教徒が Golkar を含めた国民政党组成したを示している。この出来事は今後のインドネシア政治を分析する上で注目すべきファクターである。国民はもはや宗教が政治の道具になることも、政治が宗教の道具になることも臨んでいないのだ。

オルデ・バル体制のもとで多くの宗教者が自らの宗教的信念に基づいて生命の犠牲を厭わず、オルデ・バル体制の構造的な邪悪に立ち向かい迫害を受けた。しかしながらその一方で、社会制度としての多くの宗教団体は（いくつかの例外はあるが）沈黙することで、あるいは、率先してオルデ・バル体制の延命に手を貸した。宗教団体はインドネシア民衆に対して加害者という側面を持っていることに目覚めなければならない。このことはインドネシア国民の11%が所属するキリスト教（カトリックも含む）についても当てはまる。

インドネシアの宗教はその本来の姿に立ち返る必要がある。宗教団体は政治権力に近づくことで、団体にとっての現世利益を誘導するのではなく、貧しく虐げられた民衆に仕え、彼らの

視点からインドネシア社会を分析し、人々の魂の中に社会政治倫理の改革に必要な活きた責任ある批判的霊性を構築する務めに立ち返るべきであろう。なぜなら、インドネシアの政治社会の将来がそこにかかっている。



1998年7月25日午後、東京牛込聖公会聖バルナバ教会でインドネシアの「慰安婦」問題について語る木村公一さん

関釜裁判広島控訴審第二回口頭弁論報告

「残された人生を今までの事が忘れる事が出来るようにしてください」

花房恵美子（関釜裁判を支援する会）

5月21日、関釜裁判第二回控訴審は釜山から原告朴順福さんと李英善さん、付き添い兼通訳の姜蓮淑さんを迎え、西日本各地からの支援者と韓国の大邱市から駆けつけたハルモニと若者たちを合わせ90人近い傍聴希望者が抽選の列を作った。大邱から訪日したのは元「慰安婦」李容洙さんと金粉先さんと、「ハルモニとともにする会」のメンバー計10人で、「関釜裁判を支える福山連絡会」が招待した。

裁判では勤労挺身隊原告朴順福さんが意見陳述を行った。更に被告日本国から控訴されていた「慰安婦」原告が付帯控訴し、一審判決の国際的評価について準備書面（5月19日提出）を山本弁護士が要約陳述し、田中宏一橋大学教授、戸塚悦朗弁護士、尹貞玉挺身隊共同代表の証人申請を行った。朴順福さんは「愛国できると信じて13歳で日本にきたが、飛行機部品を作る仕事はノルマが厳しく、毎日のひもじさと、空腹でやるせなく気が狂うところでした。いまも睡眠薬なしには眠る事ができません。記憶が今も生々しく残されていて、心と身体が病気です。私は大日本の臣民だと思って幼いのに一生懸命働いた。解放の意味すらわからなかった。残された人生を今までの事が忘れる事が出来るようにしてください。」と述べた。

裁判の後の報告集会で朴順福さんは「韓国では挺身隊と『慰安婦』は同じ意味なので、家族にも誰にも言えないで、ひっそり悩んで、病気になった」と発言し、李容洙さんは怒って退場した。後で、李容洙さんが怒っていると聞いた朴順福さんは落ち込んでいた。夜の交流会は大邱からの10人を含め、福山・広島・山口・福岡の支援者、原告たちの計35人位で行われた。自己紹介の時に李容洙

さんは「『慰安婦』と間違われて恥ずかしいと聞いて私は気持ちが悪かった。『慰安婦』という名は日本政府がつけた名前であって、恥ずかしいのは日本政府であって、李容洙は恥ずかしくない。」と語り、会場は緊張した。固唾を飲んで皆が見守るなか、朴順福さんは顔を紅潮させ唇を真一文字に結び李容洙さんの所へ歩いてきてビールをついだ。何故か皆ホッとして、思わず拍手が起き、緊張が緩んだ。

朴順福さんは半年前大量の睡眠薬をのんでいる。幸い家族の発見が早く胃を洗浄する事が出来たが、彼女が「死」の側に移行しようとしたのではないかと懸念される。悲しみを自分のなかに閉じ込め精神を病み、自らの「生」の意味、裁判をすることの意味すら見い出せなくなっている（注）彼女にとって李容洙さんの怒りは重たかろう。李容洙さんの見事な対応で救われたのだ。私たちは韓国社会の「慰安婦」差別の底深さを思い知らされた。この問題はこれから討論し検討していきたい。

次回裁判は8月24日13時30分より行われる事になった。光州に住む「慰安婦」原告李順徳さんの意見陳述が予定されている。（注）彼女たちは皇民化教育の優等生であって、自らの苦難の人生を自民族の苦難の歴史の中に位置付ける事ができないでいる。勿論皇民化教育の残滓を突き破って闘っている原告もいる。

